

令和4年度岩手県知財総合支援窓口 『知的財産権相談会』（3月）

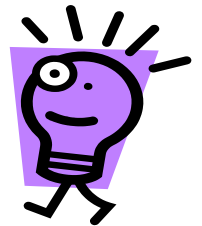
岩手県発明協会では、知的財産に関する巡回相談を実施しております。
ご相談を受ける内容事例は裏面に記載していますが、知的財産権に関するどんな相談にもお応え
します。この機会に是非ご相談ください。相談無料です！

開催日	3/8（水）				
会場	県南技術研究C				
担当専門家	村雨弁理士				
開催日	3/2（木）	3/9（木）	3/14（火）	3/16（木）	3/23（木）
会場	岩手県発明協会				
担当専門家	丸岡弁理士	村雨弁理士	遠藤弁護士	東田弁理士	野崎弁理士

開催日、会場、相談員は上記一覧表をご覧ください。

参加料：無料

- ※ 事前申し込みが必要です（先着順）。
- ※ 詳細については下記にお問合せ下さい。
- ※ 年間の相談会開催日については、岩手県知財総合支援窓口のホームページ
をご覧ください。 <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/iwate/>



お問合せ・お申し込み先

■ 一般社団法人岩手県発明協会 担当：菊池
所在地 〒020-0857 盛岡市北飯岡2-4-25
TEL 019-634-0684 FAX 019-631-1010
E-mail chizai3@iwate-hatsumeigai.org

相談申込みは、申込書部分に記載いただき本表面をそのままFAXいただくか、
申込書に準じた内容を含めたeメール又は電話でお申込み下さい。

岩手県知財総合支援窓口「知的財産権相談会」申込書
一般社団法人岩手県発明協会 菊池行き **FAX送信先 019-631-1010**

ふりがな					
氏名					
会社名					
所属・役職名					
住所					
電話番号			FAX番号		
E-Mail					
希望日時 (○印)	月 日 ()	13:00~	14:00~	15:00~	
相談内容 (○印)	特許 意匠 商標 実案 その他()				

取り扱う個人データの漏えい、滅失又は個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じて参ります。

ご相談事例

☑マークが付いたら是非ご相談ください。

- 特許や意匠、商標などの出願の仕方、権利化までの手続きなどを知りたい。
- 先行技術の調査や他社の商標登録についての調査の仕方を知りたい。
- 新製品（新商品）を開発し、ネーミング、パッケージングして販売することにしたが他社（者）の知財（特許権、意匠権、商標権、著作権など）を侵害していないか心配だ。
- 特許料・登録料の負担が大きい。権利を維持する価値はあるのか判断に迷っている。
- 商標登録の更新期限が過ぎてしまった！どうしたらよいか。
- 他社が当社の権利を侵害している。どう対応すべきか。
- 突然、他社から自社の特許（商標）を侵害しているとの警告書が届いたが、どう対応すべきか分からない。
- 知財のライセンス契約を行いたい。ライセンス契約の仕方、実施許諾料をいくらに設定すべきかなどを教えて欲しい。
- 海外企業とライセンス契約するに当たって留意すべきことを教えて欲しい。
- 出願に当たっての経費支援の制度を利用したいがどのようなものがあるか知りたい。
- 海外に特許や意匠、商標を出願したいがどんな支援を受けることができるか知りたい。
- 特許、商標等の登録にはなったものの、それを上手く経営に活かす方法をアドバイスして欲しい。
 - 新しく事業を起こしたいが、知財についてどのような知識が必要か教えて欲しい。
- 社内の知財活動や知財管理の仕組み（職務発明規定、社内ノウハウの秘密管理方法など）を作りたい。
- 知財に詳しい社内人材を育てるための社内研修会を行いたいが講師の派遣は出来るのか。
- 大企業や公設の試験研究機関などの開放特許の情報が欲しい。
- 自治体で広報関係の業務を担当しているが著作権について知りたい。
- キャラクターの権利化の方法について知りたい。

その他どのような相談にもお応えします！

《お問い合わせ・お申込み先》

iii 一般社団法人岩手県発明協会 担当：菊池
所在地 〒020-0857 盛岡市北飯岡2-4-25
TEL 019-634-0684 FAX 019-631-1010
E-mail chizai3@iwate-hatsumei.org

